

# 家庭婦人の雇用・就職意識調査の結果

## 県 職 業 安 定 課

近年、新規卒者を中心とした労働力不足基調がひきつづくことから、労働力の給源を家庭婦人に求める傾向が強まり、一方、近年の生活条件は一般に家庭婦人の雇用をすすめるはたらきもあつて、職場に進出する家庭婦人も目立っている。

このような労働市場の変化に伴い、家庭婦人の雇用について社会一般の関心も高まっていることから、家庭婦人の雇用実態ならびに就職意識について、は握するとともに労働力の需要供給を予測し、その対応策を検討するために実施したものである。

この調査を実施した時点は、事業所調査及びそこに雇用されている家庭婦人雇用者の個人調査が昭和44年7月、在家庭婦人の個人調査が昭和44年7月～8月である。

①事業所調査の調査対象は、県内にある事業所で、建設業、製造業、卸売・小売業、金融保険業、運輸・通信業、ガス・水道業およびサービス業の産業に属し、昭和44年4月1日現在における失業保険適用事業所のうちから、一定の方法により536事業所を抽出した。②家庭婦人雇用者の調査対象は、①により抽出した事業所に家庭婦人が雇用されていることを想定し、一事業所2人とし1,070人を対象とした。③在家庭婦人の調査対象は、水戸市、日立市、土浦市、下館市、古河市に居住する在家庭婦人で、一定の方法により1,246人を抽出した。

調査は、①②の場合は、事業所に対して、当該事業所に対する調査票および雇用している家庭婦人雇用者に対する調査票を郵送し、事業所調査票は事業所から、家庭婦人雇用者調査票は家庭婦人雇用者から直接、当職業安定課に返送を求めるという方法によつて、調査票の回収を行なつた。③の場合は、調査対象となつた市の調査員が家庭を訪問し、調査票の配付、回収を行なつた。

調査票の回収は、事業所調査330、家庭婦人雇用者513、在家庭婦人1,246、(家庭婦人雇用者は、前述の方法で選定したため調査該当者がいない事業所もあつて回収は少なかつた。)

### 1. 家庭婦人雇用の実態

昭和43年8月1日～44年7月31日の過去1年間に家庭婦人を雇用した事業所は、330社中212社で、64%におよび家庭婦人の職場進出が著しい。

雇用した事業所を産業別にみると第1表のように製造業、卸売・小売業、サービス業で88.2%を占め、この産業に集中している。

雇用者の雇用形態別・年齢別は第2表のごとく常用、パートタイム、臨時の雇用となつている。(この調査について、パートタイムとは、一日一週あるいは1カ月の

第1表 産業別の雇用割合

	計	製造業	卸売・小売業	サービス業	建設業	運輸・通信業	金融保険業
社数	212	129	35	23	10	9	6
割合(%)	100.0	60.8	16.5	10.9	4.7	4.3	2.8

第2表 雇用者の雇用形態別割合

	常用	パートタイム	臨時・日雇
割合(%)	43.0	31.0	26.0

所定労働時間が当該事業所の一般労働者より短い者と定義した。)

雇用者の年齢階級をみると第3表のごとく35才～44才の層が高く、ついて25才～34才となつている。このことはこの年齢層に期待する面がうかがえるが、45才～54才の層も比較的多い。やはり家庭責任の負担がある程度軽くなつた中年の婦人に給源を求める傾向にあると思われるし、また比較的就業しやすい層と思われる。

第3表 雇用者の年齢別割合

	24才以下	25～34才	35～44才	45～54才	55才以上
割合(%)	13.1	32.7	35.2	16.4	2.3

第4表 雇用の理由別割合

	労働力不足のため	退職者補充のため	婦人向作業増加のため	生産を増すため	その他
割合(%)	56.7	16.6	7.6	3.8	15.3

雇用した事業所について、その採用理由をみると、「労働力不足のため」56.7%、「退職者の補充のため」16.6%と労働力不足の理由による採用の比重は高い。

雇用したものの職業別配置をみると、直接生産工程での作業、同工程での間接補助作業の分野が多い。したがつて専門的技術的職業は僅かである。

第5表 雇用者の職業別配置割合

専門的技術的管理的職業	1.8%
事務的職業	4.8
販売の職業	5.1
運輸通信公益の職業	0.7
技能工、生産工程の職業	37.5
単純労働の職業	50.1

パートタイマーを雇用した事業所について、その態様

をみると、「平常時の労働力の一部として雇用した」が最も多く、ついで「平常時と一時的の両方で雇用した」となっており、いわゆる恒常的労働力としてパートタイマーを雇用している。

第6表 雇用態様別事業所数の割合 (単位%)

産 業	計	平常時の労働力の一部として雇用した	一時的に雇用した	平常時と一時的の両方で雇用した
産 業 計	100.0	76.5	9.9	13.6
製 造 業	100.0	77.0	6.6	16.4
卸売・小売業	100.0	72.7	18.2	9.1
運輸・通信業	100.0	100.0	—	—
サービス業	100.0	75.0	25.0	—

(注) パートタイマーを雇用した事業所数を100とした

パートタイマーに支払われている賃金をみると、時間給でみると100円～109円の事業所が35.8%、ついで110円～119円の事業所は25.9%である。また100円未満の事業所もみられるが、120円以上の事業所も22.2%となっている。

第7表 1時間当たり賃金額別事業所の割合 (単位%)

区 分	100円未満	100～109円	110～119円	120円以上
計	16.1	35.8	25.9	22.2
製 造 業	19.7	36.1	23.2	18.0
卸・小売業	—	36.4	18.2	45.4
運輸・通信業	—	—	—	100.0
サービス業	12.5	37.5	37.5	12.5

雇用形態別に交通費の支給をみると、支給もしくは通勤バスを使用している事業所は、常用で93.1%、臨時日雇で84.3%、パートタイムで70.9%となり順次その割合は低下している。

福祉施設については、事業所独自で配慮しているものを記述してもらう方法で回答を求めたもので、幼稚園、病院、浴場、体育館、保養所、売店、供給所、クラブ、託児施設となっている。

託児施設を持つているのは5事業所で計画が2事業所となっており、施設設置の気運は強まっているように思われる。

家庭婦人を雇用する計画の有無についてみると、有と回答した事業所は、303事業所中、196事業所となり、その割合は64.6%となっている。しかも調査対象となつた全産業が計画を持つていることは、新しい給源である家庭婦人に職場進出を期待しているものと思われる。

## 2. 家庭婦人の就業意識

家庭婦人雇用者の居住地市町村と勤務先市町村の関係をみると、第8表のごとく勤務先が家庭所在地市町村となっているものが大多数である。家庭所在地に勤務先を求めてのことと思われるし、家庭と職場の両立からも当然と思われるが、職住接近の傾向は強い。

家庭婦人雇用者の家族数をみると、第9表のごとく、家族数2～6人以上それぞれの割合は平均している。し

かし5～6人以上になると、在家庭婦人と比較して相当高くなり、生活上の問題もうかがえる。

第8表 家庭婦人雇用者の勤務先と所在地の割合

家庭所在地	84.1%
隣接地市町村	12.9
遠隔地市町村	3.0

第9表 在家庭婦人、家庭婦人雇用者別家族数割合 (単位%)

	1人(自分)	2人	3人	4人	5人	6人以上
在家庭婦人	0.6	13.7	27.7	37.1	15.1	5.8
家庭婦人雇用者	0.8	18.7	19.3	21.1	21.4	18.7

家庭婦人雇用者、在家庭婦人の家族で就学前、在学中の子どもの有無について、さらに有の場合は、就学前、在学中に何人いるかを求めたものである。まづ有無の割合でみるといないと答えた人は、在家庭婦人に比し、家庭婦人雇用者が11.4ポイント高く就業を容易にする面がうかがえる。また就学前についてみると、家庭婦人雇用者に比し、在家庭婦人が13.5ポイント高く、就業意識につながっている。

第10表 就学前在学中の子どもの有無割合

	(単位%)	
	い る	い な い
在家庭婦人	73.7	26.3
家庭婦人雇用者	62.3	37.7

対象者のご主人について、前述と同様ご主人がいないか、無職か、働いているかについて回答を求めたものであるが、ご主人がいない、無職の人の割合は、在家庭婦人に比し、家庭婦人雇用者が9.2ポイント高くなっている。

第11表 在家庭婦人の主人就業状態割合

働いている	95.0%
なし	3.6
無職	1.4

(回答あつたものを100とした)

第12表 家庭婦人雇用者の主人就業状態割合

働いている	85.7%
なし	11.7
無職	2.6

(回答あつたものを100とした)

ご主人の月収をみると、最も割合の高いのは、在家庭婦人5～6万円が25.8%、家庭婦人雇用者4～5万円28.3%となり、階級別で一階級の開きがみられる。

在家庭婦人の就業意識についてみると、就職したい、就職したいが働けない、就職しないの設問に対し、就職したいと答えた人が24.9%で、就職したいが働けない人29%となり、あわせて53.9%が就職の意志を持つてお

第13表

## 主人の月収階級別割合

(単位%)

対象者の態様	主人の月収							
	計	3万円以下	3~4万	4~5万	5~6万	6~7万	7~8万	8万円以上
在家庭婦人	100.0	0.5	13.1	24.4	25.8	13.4	11.3	11.5
家庭婦人雇用者	100.0	9.7	22.7	28.3	18.6	9.1	5.8	5.8

(注) 回答あつたものを100とした。

り、後者については条件が整えば職場進出も可能と思われる。

前述の設定で就職したいと答えた人を年齢階級別にみると35才~44才が39.7%、25~34才が34.1%であわせて73.8%となっている。

就職したいと答えた人の理由をみると、「生活困難ではないがもつと家計収入を得たいから」46.6%となっており、生活向上型となっている。

就職したいが働けない理由では、小さな子どもがいるからが一番多く55.3%を占めている。ついで近くに適当

第14表 在家庭婦人就業意識別割合

就職しない	46.1%
就職したいが働けない	29.0
就職したい	24.9

(注) 回答あつたものを100とした

第16表 就職したいが働けない理由別割合

小さな子供がいるから	55.3%
近くに適当な仕事がないから	20.4
家事をする人がいないから	14.0
その他	10.3

第15表 在家庭婦人、家庭婦人雇用者の就職希望(就職時)理由別割合 (単位%)

対象者の態様	計	生活困難になつたから	生活困難ではないがもつと家計収入をえたいから(えられたかたつたから)	学資小づかいがもつとえたいから(えられたかたつたから)	余暇ができなから	その他
在家庭婦人	100.0	8.8	46.6	23.1	15.3	6.2
家庭婦人雇用者	100.0	21.9	43.0	7.6	12.9	14.6

第17表 在家庭婦人就職希望者の希望始業時刻の割合 (単位%)

計	8.00~8.30	9.00~9.30	10.00~10.30	11.00~11.30	13.00	17.00	18.00
100.0	6.0	6.66	25.4	0.7	0.3	0.7	0.3

(注) 回答あつたものを100とした

第18表 在家庭婦人就職希望者の希望終業時刻の割合 (単位%)

計	12.00~13.00	13.00~14.00	14.00~15.00	15.00~16.00	16.00~17.00	20.00	24.00
100.0	2.0	3.3	35.1	49.2	9.4	0.7	0.3

な仕事がないからとなっている。

働らく場合の希望始業時刻をみると9時~9時30分が圧倒的に多く、終業時刻ではバラツキがみられるが14時~16時に集中している。

家庭婦人雇用者が、従事している職業をみると、事務的職業37.7%、技能工生産工程の職業32.2%、単純労働の職業12.8%の順となっている。ここで事務的職業の割合が高いのは結婚前から引続き勤務している関係と思われる、中断、新規となると事業所調査にみられる職種のように思われる。

第19表 家庭婦人雇用者の従事職業の割合(単位%)

計	専門的、技術的、管理的職業	事務的職業	販売の職業	運輸通信公益の職業	技能工生産工程の職業	単純労働の職業
100.0	6.0	37.5	9.0	2.5	32.2	12.8

(注) 回答があつたものを100とした

勤めの間の子どもの保育の状況をみると、自宅で家がみているが圧倒的に多く、ついで他家に預けている、その他の保育施設に預けている、の順となっている。

勤務継続の意志についてみると、あると答えている人が94.8%となっている。

第20表 家庭婦人雇用者の勤めの間の保育の割合

(単位%)

計	自宅で家族がみている	自宅で家族以外の者がみている	他家に預けている	職場の保育施設に預けている	その他の保育施設に預けている
100.0	66.7	7.1	12.7	1.6	11.9

第21表 家庭婦人雇用者の勤務継続の有無別割合

(単位%)

計	あ	る	な	い
100.0		94.8		5.2